



2025年4月14日

各位

会社名 株式会社 ジェーション
代表者名 代表取締役社長兼会長 太田 万三彦
(コード：3080 東証スタンダード市場)
問合せ先 専務取締役企画管理部門統括
兼経営企画室長 山田 仁夫
電話 04-7193-0911

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本年5月28日開催予定の定時株主総会に、下記の通り、「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

株式会社サンモールの子会社化に伴い、同社の定款の事業の目的のうち、当社の定款に含まれていない目的を追加するものです。

2. 変更の内容

変更内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1.～29. (条文省略) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設)	(目的) 第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1.～29. (現行どおり) 30. <u>ビデオテープ等のレンタル</u> 31. <u>仕出弁当販売</u> 32. <u>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業</u> 33. <u>インターネットを利用した各種商品の販売及びECサイトの開設ならびに運営</u> 34. <u>移動販売車(店舗)による食品・日用雑貨品の販売・提供ならびに運営</u> 35. (現行どおり)
30. 前各号に附帯する一切の業務	

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年5月28日

定款変更の効力発生日 2025年5月28日

(注) 上記の内容につきましては、2025年5月28日開催予定の当社第40期定時株主総会において承認可決されることを条件といたします。

以上